

事業名 (事業計画実施年度)	長期社会体験研修	
主管課及び 関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局教職員課 (課長: 竹下典行)	
上位施策目標	施策目標 2 - 3 信頼される学校づくり	
事業の概要	<p>本事業は、社会の構成員としての視野を広げる観点から、概ね1ヶ月から1年程度の長期にわたり、民間企業、社会教育施設、社会福祉施設等学校以外の施設等に、教員を派遣して行う「長期社会体験研修」の実施を促進する事業である。</p> <p>これにより、社会人の活用、短期の社会体験研修等と相まって、「開かれた学校」に向け、学校と地域社会との連携のために重要な役割を果たすものである。</p> <p>また、長期社会体験研修の必要性については、平成11年12月の教育職員養成審議会第3次答申や、平成12年12月の教育改革国民会議報告において提言されている。</p> <p>なお、本事業は、各教育委員会が実施する長期社会体験研修に対し、国としてその枠組み作りや財政的な支援を行うものであり、平成13年度において「学校と社会の相互交流事業」の一環として長期社会体験研修補助(1/2補助)を新設したものである。</p>	
予算総額及び 事業開始年度	<p>平成16年度概算要求額: 46百万円(平成15年度予算額54百万円)</p> <p>総額: 244百万円(平成13~15年度の予算額の総額)</p> <p>事業開始年度: 平成13年度</p>	
得られた効果 (波及効果を含む)	<p>平成13年度及び平成14年度(計画段階)における長期社会体験研修の実施状況は以下のとおり。</p> <p>(平成13年度)</p> <p>実施都道府県・指定都市 55(93%) 派遣教員数 1,219</p> <p>【参考】未実施都道府県・指定都市: 奈良県、仙台市、名古屋市、広島市</p> <p>(平成14年度)(計画段階)</p> <p>実施都道府県・指定都市 55(93%) 派遣教員数 1,273</p> <p>【参考】未実施都道府県・指定都市: 同上</p> <p>このように、ほぼ全ての都道府県・指定都市において、長期社会体験研修が実施されており、学校と地域社会との連携促進に役立ったものと考えられ、上記目標である「信頼される学校づくり」に寄与したものとする。</p>	<p>事前の評価において期待された効果</p> <p>平成12年度には、49(83%)の都道府県・指定都市で956人(計画段階)の教員を対象として長期社会体験研修が実施されているが、国の補助事業の実施に伴い、実施県市数及び派遣教員数の大幅な拡大が期待される。</p> <p>当面の目標としては、平成14年度中に、全国59の全ての都道府県・指定都市において、長期社会体験研修が実施されることを目指す。</p>
得ようとした 効果と得られ た効果との比 較・検討	<p>平成14年度(計画段階)においては、事業開始前の49から6増加し、55(93%)の都道府県・指定都市において実施されたとの結果が得られた。また、派遣教員数についても、事業開始前年度の956人から1,273人(計画段階)と大幅な増加となった。</p> <p>これらより、4都道府県・指定都市においては、未だ実施がなされていないものの、事前評価において、全国59の都道府県・指定都市全てにおける長期社会体験研修の実施としていた当面の目標については、ほぼ達成されたものとする。</p> <p>なお、未実施の4都道府県・指定都市については、参加希望者がいなかったこと、また長期ではなく短期間の研修であった等の理由により該当無しとなったものである。</p>	
検証結果	想定どおりの結果が得られた	
今後の政策への 反映方針 (継続の適否、 改善点を含む)	<p>長期社会体験研修については、対人関係能力の向上、学校運営上の効果、意欲の向上、指導力の向上、視野の拡大等の成果が期待され、学校教育の充実・活性化に大きく貢献するものであり、その実施を促進するため、国として積極的に支援していくことは大変意義のあるものであり、その必要性は依然として高いものとする。</p> <p>このため、引き続き、長期社会体験研修の実施都道府県・指定都市及び派遣教員数の増加が図られるよう、国として指導・助言・援助を行うこととする。</p> <p>一方で、前述した通り、ほぼ当初の目的は達成したものの、未だ実施していない都道府県・指定都市があることから、今後、国として、これらの都道府県・指定都市において長期社会体験研修の実施がなされるよう、指導・助言を行うこととする。</p> <p>次期評価については、本評価から3年後にあたる平成17年度とする。</p>	

長期社会体験研修

概要

「長期社会体験研修」は、教員が社会の構成員としての視野を広げる観点から、民間企業、社会教育施設、社会福祉施設等学校以外の施設等へ教員を派遣して行う研修で、概ね1ヶ月から1年程度の長期にわたるものを指す。

長期社会体験研修は、社会人の活用、短期の社会体験研修と相まって、「開かれた学校」に向け、学校と地域社会との連携のために重要な役割を果たすものである。

実績及び成果

【実績】

長期社会体験研修については、各都道府県・指定都市・中核市において取り入れられており、平成14年度には、74都道府県等において実施されている。

【成果】

対人関係能力の向上
学校運営上の効果
意欲の向上
指導力の向上
視野の拡大 等



長期社会体験研修の実施状況

年度	実施 県市	派遣 人数	実施状況			
			民間企業	社会福祉	社会教育	その他
元	1	1	1	0	0	0
6	3	31	29	0	0	2
8	15	319	242	57	14	6
10	43	723	484	165	36	38
11	46	817	544	158	34	81
12	58	1,042	702	186	60	94
13	73	1,295	880	230	75	110
14	74	1,353	907	240	71	135

1 実施県市数は、都道府県・指定都市、平成12年から中核市含む

2 平成14年度は計画数

予算

文部科学省では、各教育委員会が実施する長期社会体験研修に対して財政的な支援を行っており、平成13年度において「学校と社会の相互交流事業」の一環として長期社会体験研修補助を新設

平成16年度要求額 46百万円（平成15年度予算額 54百万円）